

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和8年6月3日(水) 9時30分開議 令和8年6月3日(水) 16時45分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、大内正博副座長、野々村康委員、隅田雅春委員、 安井博幸委員、原田豊彦委員、上田議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)
6. 議事の経過	向井座長 挨拶 向井座長 開議宣告 9:30 開議
■議会事務局 日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号) 議会事務局説明 【主な質疑】 野々村委員 国庫支出金の決定日時を教えてください。 議会事務局 交付地域交付金交付決定につきましては、令和8年4月1日となっております。 野々村委員 今、説明頂いたように4月1日で、直近の議会はこれであったということに理解しました。 安井委員 交付金の申請に当たって、条件があったのかとかそういうのがありましたら教えてください。 議会事務局 交付決定を受ける際に、予算執行等に当たっては、要綱、計画等に従って、手続きを進めるよう明記されていました。	

議会事務局 導入後の課題とですが、申請にあたって目標値を設定しないといけないのです。モニター等を導入することによって、どれだけ効果が生まれてくるかという指標に傍聴者の増加を設定しておますので、市民に積極的に傍聴に来ていただけるように議員もPR等していただくようにしていただけたら大変ありがたいと思っております。

安井委員 例えば傍聴者数は、今までの平均何人で、それいくらになったとかいうそういうのを報告するのですか。

議会事務局 導入後3年間、傍聴者数のほうを把握して、報告をさせていただくことになると思います。

■社会教育部

日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

社会教育部説明

【主な質疑】

隅田委員 確認ですが、今回の工事請負費、855万4000円というのはレンタル発動機の設置なり運転の費用なのか、受注生産で発電機をつくられると、別途費用は出てくるのか、この中に入っておるのか。説明ください。

社会教育部 レンタルにつきましては、物品等借上料124万3000円で、レンタルを予定しております。工事請負費につきましては、855万4000円。こちらについては、受注生産の発電機を設置するというものになります。

野々村委員 説明頂きました中央公民館の件なんですけども、発電機が受注生産ということだと思うんです。そうすると時間もかかるし恐らく価格も高いと思うんですが汎用品で代替できないかそういうような検討はなされましたでしょうか。

社会教育部 今、御指摘頂きました汎用品の採用についても、このレンタル品についても、設置し続けるという案もありますが、停電時に自動で回路を切替え、制御をするというところが、工事要素を含むものですから、

	レンタル品で長く置き続けることはせず、今回は、採用しておりません。 受注生産品で回路の設定工事も含めて、今回実施しようと考えているものです。
野々村委員	検討の上、今回受注生産品のほうが有利だという決定で今回提案されたという理解でよろしいですね。 続いてレンタルの発電機なんですけど現在も稼働しているというようなお話だったんですが、現在のレンタル契約については、どの予算から支出されておりますでしょうか。
社会教育部	現時点でのレンタル費用の措置については、予算流用により、措置をしています。
野々村委員	市民の方がたくさんお越しになりますから、流用で対応されていると理解いたします。 続いて、四季の森グラウンドのフェンス、道路側に施されるということなんですけど、なぜ照明器具設置工事に同時に行わなかったのか、その理由について説明を求めます。
社会教育部	御指摘のとおり、本来でしたら令和7年度照明設備設置工事に際して、外周フェンス、特に今回、道路区域に近接するところの安全確保という視点で取り組むべきところではございましたが、照明設備の設置にあっては財源としてスポーツ振興くじ、屋外照明の設置に係る最小限の予算の範囲で実施をさせていただいたものでございまして、その後、竣工式等の中で、利用希望の方から、このあたりの安全性について御指摘も頂きまして、今回、6月補正での計上となりました。
野々村委員	できれば同時に、財源は違っておっても一般財源もこれは一般財源できたはずなんです。 今回フェンスとかバックネットを修理されるときに、そのグラウンドが使用できなくなる期間というのはどれぐらいでしょうか。
社会教育部	基本的には、外周の工事につきましては、利用のない日で工事を行うということになります。バックネットの工事に際しては利用いた

	けない日が先行的な決まる可能性もありますけども、基本的には利用のない日で工事着手するということを想定しております。
野々村委員	基本的に市民の皆様への影響はないというような配慮の中で施行することが重要だと考えています。 照明器具の設置に伴い、苦情とかについて今受けておられたら、御説明頂ければありがたいです。
社会教育部	現時点で、周辺環境からの御意見というのはお寄せ頂いております。
安井委員	フェンスとかバックネットとか防球ネットの改善なんですけど、私も四季の森グラウンドは使うことはありましたけども、防球ネットっていうのよりも、例えば金属性のほうが耐久性も長いと思うし、何で金属性にしないのかなと、防球ネットは出入りするために必要だということなんだったら、例えばスポーツセンターのテニスコートのように、ああいう出入口のドアをつければいいのではないですか。説明お願いします。
社会教育部	追加で御提示しております資料、図面のほう御覧頂けますでしょうか。今回更新しようとするフェンス、大きく3区分ございます。緑色で表示しております外周のネットフェンス、これにつきましては、金網ということでございます。 それからバックネット、黄色で表示しておりますネットフェンス、これについても金網に類するものです。唯一グリーンネットという、主要なものはこの防球ネットでございます、カーテンの使用で進入路を確保するために開閉ができるようにしているというようなところで、基本的には安全確保のために、金網を採用するというような工事を想定しております。
社会教育部	議員が御指摘のこの防球ネットの部分につきましては、車両が進入できるように、防球ネットで対応しております。
安井委員	車両が入るためには、防球ネットぐらいの幅が必要やからということですね。了解です。

上田議長

今回、社会教育部で、三つの目が上がってきております。

それで、補正予算ということから考えれば、失礼ですけど、公民館管理費と図書館費は、これは、当初予算計上後に発生したものであるもので、早急に直さないかん。だから補正予算で組みますというのはこれ普通です。

しかしながら、保健体育施設のグラウンドは、お声を聞いたから、去年のナイター設備とこれ関係ないんですよ。ナイター設備のときに誰かが市民の利用者が来られて、危険というお声を聞いてやっておるといことなんですね。これ前から空いてたわけですね。

だから、今回の補正ではなく、私は完全にこれは、新年度予算で持ってくる項目である。

今後、こういう社会体育施設については、他のところもありますけど、やはり目視して計画性を持ってやらなければ、3月に新年度予算が通ってるのに、すぐに6月に補正予算が必要だった。と言っては、私は、少し補正予算の考えと違うなと考えております。

特に今回のことで、ナイター照明を持ち出すのは良くないです。ナイター照明とこれと全く関係ありません。

社会教育部

議長、御指摘のとおりだと認識しております。施設の管理が多岐にわたることから、なかなか確認ができてなかったというのはこれ反省すべきであったと思っております。また、この6月の危機管理月間で市内全域の施設を点検しますので、社会教育に係る施設は数多くありますが、このようなことないように今後引締めて取り組んでいきたいと思います。

安井委員

図書館の空調のことなんですけども、今、手動でされてるわけなんですけども、手動でされる上での、今何か問題とかはありますか。

社会教育部

現在は手動で管理しておりますが、一部の不具合により、本来運転しない休館日にも空調設備が稼働しています。そのため、職員が運転状況を確認し対応する必要があり職員負担が生じているのが課題です。

■学校教育部

日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

学校教育部 説明

【主な質疑】

- 安井委員 学校安全指導員の青色防犯パトロールの件なんですけども、車は 1 台ということなんですか。
- 学校教育部 車は 1 台です。
- 安井委員 この車はもう既にあるわけなんですね。
- 学校教育部 はい。資料にある青色パトロールの写真の、この車が今現在も運用運行しております。
- 安井委員 車の写真の中に無線機がついてますけども、これはどこと通信するための無線機ですか。
- 学校教育部 これは外に対しての拡声器です。
- 隅田委員 今の事項と同じなんですけど、昨年までこの事業を行って来て、新年度予算はお金がないという話がありましたけども、しかし、廃止をして、近隣なり、他市でそういう事件が起こったので、再度復活するという認識がおかしいのではないかと思うんですが、その辺りの認識の変化について教えてほしい。
- 学校教育部 令和 7 年度末に、事業見直し等様々な状況の中で、教育委員会として、学校安全指導員のみではなく、様々な形で、いろんな事業について精査をしている状況ではありました。
- その中で、この学校安全指導員の存在というのは、本当に大切なものであり、どれもカットすることができない大切な事業であるということとは十分認識をしている状況でもありました。
- ただ、様々な状況の中で、この安全指導員の状況についても何とか工夫をして運用することはできないだろうかという苦渋の決断で、こういった判断をしたところです。
- ただ、やはり実際、教育委員会事務局で見回り・巡回等をしている中で、改めて、専門的な判断が必要である事象であり、6 月ではあり

ますが、再度、きちんとした形で対応していくほうが良いであろうと改めて協議をして決断した次第です。

隅田委員

当初は、職員でそれを肩代わりするという認識でおったけども、やはり専門性を持った人でないと、そこまで対応できないというふうに認識が変わったということではないでしょうか。そのような認識で専門性がやはり必要であるということを踏まえた上での判断になっています。

安井委員

16 ページの教育振興費のところなんですけども、中学校教育振興費で技術備品を寄附していただいたお金を使って整備するということなんですけども、これは中学校 5 つありますけども、5 つ全てなのかそれとも特定の学校だけなのか尋ねします。

学校教育部

市内五つの学校に対し、合計 100 万円の御寄附を頂いてますので、20 万円ずつを各校で活用すべく、今現在、各中学校において、技術科の先生を中心に購入物品を検討頂いているところである。

向井座長

2 点、質疑させてもらいます。先ほどから出ております、15 ページの青色パトロールの件なんですけども、私も小学校の見守りをしたりしてるんですけども、時々不審者の情報であったりとか、声かけ事案であったりとか、また交差点にすごい勢いで黄色信号を車が入ってくるというようなことも、保護者の方から聞いたりするんですけども、現在の状況とか最近の例えば令和 7 年度に、このような事案があったとか、そういう現在の状況を教えてください。

学校教育部

令和 7 年度において、特定の情報によって青パトのコースを変更して重点的に回っていただいた例というのは、年間を通して六、七件ではないかなと思っています。それは熊の情報であったりとか、カメラを持って何か映されていて、心配というような声であったりで、特別何か大きい事案につながるとかっていうようなことではありませんでした。今現在、各学校、PTA、運営協議会、そういったところで地域の方が見守りをしている状況でもありますし、子どもたちも単独でなるべく下校するということがないように遠距離であればスクールバスもあるんですけども、集団下校を通して、下校したりしてい

るような状況です。そのような状況で児童の安全については、いろんな地域の方と協力をしながら進めており、現在においては、重大な事案はない、起こっていないということです。

向井座長

しっかりパトロールしていただきながら、事件や事故が起きることがないようにとよろしく願いいたします。

もう 1 点は、8 ページの教育支援体制整備事業補助金、今回、国から補助金の対象になったということなのですが、これは先ほど所長おっしゃられたとおり、歳入だけで歳出がないというのは現在置かれている 3 人の職員さんに組替えられると言われたんですけども、もう少しその現在行われている職員さんの職そのお仕事内容とコーディネーターの役割をもう少し詳細に教えてほしいなと思います。

やはり学校現場はすごく複雑化多様化していると思います。その中で、先生の教員の皆さんの負担も増えていると思うんですけども、それをまた兼務するということはどういうことなのかなと思います。もう少し教えていただけたらと思います。

学校教育部

学校園経営指導主事の業務としましては、学校園教育全般に関わる指導助言及び教育を推進するに当たっての計画等の作成等を行っております。

具体的には学校訪問をしまして管理職との面談や教職員の資質向上を目的とした各種研修の企画運営、いじめや不登校、生徒指導関係の対応、コミュニティースクール、ふるさと教育、人権、食育など課題教育への対応をしております。

この業務につきまして 3 人の学校園経営指導主事が従事しております。

こうした業務に加えまして、学校問題解決支援コーディネーターとして、これまでも管理職の相談に乗っていることが多々ありました。

例えば喫緊でしたら、いじめであったり、虐待の問題であったり、校園長 1 人では対応できないところを相談役として、ともに解決していくという体制を整えておりました。

今回のこの補助金に対しまして、この業務が補助対象にあたります。

向井座長

分かりました。そしたら、もう既に、指導主事、学校経営指導主事のと時から、今のコーディネーターの仕事も、既にされていたというような状況というふうに理解をします。

	それで、この３人の指導主事の先生は、普段はどちらにおられるのか教育研究所におられて、ほとんど毎日訪問に出かけているというような状態なんですか。
学校教育部	ご認識のとおりです。
向井座長	そしたら市内の小中学校を、その３人の方が、均等に訪問されているというような感じですか。それとも、課題のある学校に集中するというような形になるんですか。
学校教育部	先ほどおっしゃったとおりで、定期的に学校を訪問するのですが、学校からいじめや不登校の問題において相談がある場合は、随時派遣しているような状況にあります。
上田議長	先ほどの向井座長の関連で、教育費補助金 226 万 4000 円ということで、歳入の説明はだけあったんですけど、これは予算審査ですので、この 226 万 4000 円は、15 ページの教育振興費で今まで一般財源で見てたものを補助金充当できるようになったんです。今までやろうとしていた一般財源が、今回は国庫事業がついたんです。だから 15 ページの教育振興費のほうで、これは国庫補助を充てるになりましたというような説明していただいたほうが、予算委員会ですので、分かりやすいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。
隅田委員	16 ページの中学校教育振興費なんですが、今回、市内の業者さんのほうから 100 万の寄附があったということで、建築業に携わる人の育成をしてほしいということですが、基本的に学校には教育の授業の流れというのはあると思うんですが、例えばこういう形で、森林に携わる、そういう教育費等を増やしてほしいと。そのための教育をしてほしいから 100 万寄附します。ただ、農業に携わる人が、来てほしいから 200 万補助しますという場合、授業というのはどういうふうに変わっていくんですか。
学校教育部	授業は大きく変更はありません。教育課程、学習指導要領に則って、各学校において教育計画をつくっておりますので、寄附があったから大きくそちらに寄っていくというようなことはなく、<u>公平公正な公教育計画</u>にのっとった形で授業が推進されていきます。

安井委員 青パトの件なんですけども、青パトで行かれるときに、例えば各地域に駐在所がありますが、駐在さんとの連携や協力はされているのか。もし、されているのなら、各地域の駐在さんと、子どもを守るという意味ではやっぱり連携してほしいなという気持ちがあるんですがその辺りいかがでしょう。

学校教育部 警察との連携につきましては、学校を中心としながら、その地域の実情に合わせて行っている状況であります。青色パトロールカーは基本的にどこのコースを走るのかは、公にしていない状況にありますので、事案が発生した場合は、当然、警察とも連携をとって、どの辺りを重点的に回るとかというような情報共有は、都度させていただくのですが、日常的なところでいうと、派出所の方は、道路に立って、子どもたちの下校時の交通安全などの見守りを行い、青パトは広域に不審者への抑止ということを目的として、動いているという状況です。今後は、そういった連携についても考えていながら、検討していきたいと思います。

■こども未来部

日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

こども未来部説明

【主な質疑】

安井委員 利用料金1回1時間300円ですが、これは現金で徴収されてるんですか。それとも振り込みですか。どういうふうな形なんでしょうか。

こども未来部 現金で徴収しております。

野々村委員 支援補助員について、1名の人件費が今回の補正に上がっていると思いますが、これは昨年度、財政持続的発展に向けた具体的な方策で削減対象になった部分の復活なんでしょうか。その辺のところの説明を求めます。

こども未来部 削減対象になったものではなく、篠山児童クラブにおいて、特別な支援を必要とする児童に対応する支援補助員1名の配置が新たに

必要となったことによるものです。

野々村委員 この財政財政持続的発展に向けた具体的な方策に関しては一般質問のときに市長は、実際に人員を削減した後に、現場の状況を確認して、それに見合ったことを検討するというような、発言がありましたので、その辺の現場の状況等も注視していただきたいと思います。

原田委員 「まめっこ」さんの利用のことについて、4月から5月に飛躍的に利用率が増えてありがたいことだと思うんですけど、これ「まめっこ」さんの誰でも通園制度の部門の採算ってあってるんでしょうか。

こども未来部 詳細はわかりませんが、利用料と国県市からの分も含めまして、給付費を支払う中で、厳しいところはあるのかもしれませんが。そのこととニーズも踏まえて、当初6人の受入れ枠を8人だったり、体制が整う日は10人だったり枠を広げていただいているようなところがあります。採算がとれてるかどうかまではわかりません。

原田委員 はい、分かりました。せっかく手を挙げていただいたし、貢献してもらってますので、利用率何%だったら採算が合うのかまでは把握しておられたほうがいいですし、お互い協力体制といいますか、子どもたちを守っていけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

上田議長 同じその12ページの乳児等通園支援事業ということで、今回の補正については、城東保育園の中でやられるというところで、西部1か所、東部1か所、これで、最終的に市内を網羅できたというふうに考えておられるのか、いやいやもう少し北部とか南部のほうも、必要かなというふうに考えておられるのかということと、それに伴って、4月、5月の分の利用者面談でどのような理由で3時間を利用されてるのかそれも含めた中でちょっと2点教えていただきたいと思います。

こども未来部 1点目の今後の配置につきましては、現在のところ、この東部地区、そして、西部地区の2か所というところで考えております。

こども未来部 「まめっこ」さんからお聞きした話になりますけれども、保護者

の方は、通常の保育所等に比べまして、やはり保育士と会話する時間が長いなと感じておられますので、育児に対する相談ができる場面があると思います。

またリフレッシュに活用されているところも多少あると思います。あと、本来のこども誰でも通園制度の目的であります子どもの教育の場というところもちろん大きな要素ではあるかとは思いますが。

子どもを同世代と交流させたいという保護者の声も頂いていると聞いております。

上田議長 分かりました。ある程度の利用人数の今後の将来予測時間で 576 時間で、ある程度これで充足しとるので、この状況を見ていくというところ分かりました。

それと今までこの利用率聞いたんですけど、大体、西部で 1 か所なんですけど、味間地区を中心とした利用率なんでしょうけれども、先ほどの北部南部はどうですかという話と私ちょっと関連しとんねんけども、もう少し市内全域から利用されてるのか。その辺のか、内容を教えてください。

こども未来部 利用者としては今までプティプリを利用されてた方が行かれる方が多いようではありますけれども、認定申請は、市内からたくさん頂いておりますので、今後はもう少し市内全体での利用者が増えるのではないかと考えております。

安井委員 「まめっこ」さんの利用率は、午後は少ないなというのが、この表からもよく分かるんですけども、採算的に午後の利用が少ないのであれば、午後はなくしていくこともあるのかなというふうに思ったりもするんです。

あと、利用者のアンケート調査など利用者の声を、担当部署としても聞き、例えば午前中の充実を図るなど、今後、調査研究を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

向井座長 乳児等通園支援事業ですが、「まめっこ」さんの実施状況が好調で、もう一月で倍になって、うれしいことなんですけど、逆に本当にすぐに満員になるんじゃないかなというのとも思います。

この積算根拠が0歳6か月から3歳未満250人掛ける20%なんです。この250人の根拠は、今、保育園、幼稚園に行っていない子どもの数でよかったですか。

こども未来部 はい。そのとおりです。

向井座長 分かりました。今年度の直近の保留児童の数がもしわかりましたら教えてください。待機児童はゼロですね。
その保留児童プラス保育園こども園に行っていない子どもさんということでした。

もう1点、城東公民館の事務室にされているところが、写真が出ているのですが、本当にこのスペースというのは、市民の方が、図書スペースもあって、雑談されたりとか相談されたり、日常的に使っているスペースなので、特に夏、ロビーはエアコンがきいてなく、ここしかエアコンが効いてないので、今後は自由に使えるフリースペースの確保についてはどういように調整されているのか。

こども未来部 事務作業をするスペースとして、当初、城東保育園の職員室も検討しましたが、スペース的に3人もしくは2人分の机椅子を置くことが難しい状況にございました。

その中、城東公民館、城東支所と調整を図りまして、公民館・支所事務所の一部を使用させていただくことで調整がつけました。

なお、先ほど座長おっしゃられましたように、同スペースにおいてときには、相談業務を行うときがあると伺っておりますので、その際は別のところで空調の効くようなところで対応頂けると認識をしております。

向井座長 分かりました。公民館とも調整の上、行っていただくということでよろしく願いいたします。

そして最後に、先ほど野々村委員からも言われました放課後児童対策事業の増員ということで、今回その障がいのある子どものための支援委員ということなんですけれども、児童クラブの指導員なんですけれども、障がいのある方の支援を行うというので何か特別その研修受けられたりすることあるんでしょう。

こども未来部 放課後児童支援員、また支援補助員に対しては、年に1回、委託先も含めて、職員対象に、そういった研修会を実施しております。専門の方を講師に呼びまして、対応の仕方、関わりの方を研修する機会を設けております。

また、そのほかにも、県等において研修プログラムがございますので、そういったものも活用して、現在、受講をしていただいているところです。

向井座長 もし差し支えなかったらこの、障がいを持ってる方は知的障がいであるのか、身体障害であるのか、その対応には、特別な支援が必要だと思ふんですけども、その障がいのことをしっかり理解されているのかっていうあたりが聞きたかったんです。

こども未来部 今回この放課後児童クラブにおける、特別な支援を必要とする児童に対して、この追加配置がいるのかどうかというところで、聞き取り等もさせていただきました。

その中で、安全確保に関する事項でおきましては、他の子どもへの、加害行為、職員への加害行為のほか、物を投げる、急に飛び出す、集団行動のときにうまく行動できないかどうか等を確認し、既存の職員配置のみでは対応が困難である状況で、そういった内容につきましても、学校とも連携をしながら、情報を当該児童の保護者に、了解を得た上で、情報提供をして頂くことで、状況把握等に努めています。

向井座長 そしたら、その指導員の方においても、その子どもの特性しっかり把握して指導していただけるようによろしくお願いします。

■企画総務部

日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

企画総務部 説明

【主な質疑】

上田議長 地域未来交付金で、今、地域未来交付金デジタル実装型の国庫補助採択頂きましてありがとうございます。

これのほかに対象事業として、申請するような項目があったのかな

いのか。

検討されて、これに絞られたのか、他にもあったんですけども、採択漏れだったのか。その辺の内容、取組内容を教えていただけますか

企画総務部

当初、庁内でも、別の事業でも活用を検討していましたが、事前相談の中で、対象にならないといったものが、複数ございましたのでそういったものについての申請は行いませんでした。

上田議長

防災等にも地域未来交付金が使える事業があったと思いますが、実際に該当する事業があったのかないのか。これはほかの補助事業が有利で回したのか、その辺をお教えいただけますか。

企画総務部

防災関連のところで言いますと、市民安全課所管の被災証明書の発行に係るシステムで、今年度、市民安全課で予算化されているものですが、こちら当初、地域未来交付金のデジタル実装型の活用を検討していましたが、国との事前相談の中で、補助金交付金の趣旨に合わないで対象外となり、最終的には交付申請を行っていません。基本的には漏れがあったというふうには考えておりません。

■行政経営部

日程第1 議案第61号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

行政経営部説明

【主な質疑】

上田議長

まず先ほど財政のほうで、観光まちづくり基金、物価高騰対応地方創生臨時交付金、二つの項目の財源と言ってたんですけど、財源というのは、歳入があって歳出持ってくるというところがあります。

観光まちづくり基金については、これ都市計画費の中の王地山公園のほうに充当されるのかなというふうにこれ予算書でわかるのですが、もう1個、教えてください。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,800万の歳出については、どこに記載がありますか。

行政経営部

今回の重点交付金を7年度から8年度に振り替えるわけですけども、この分につきましては、国が示しておりますこの臨時交付金の目

的に沿って市がすでにある予算で実施する子育て世帯への応援などの事業の一般財源に充当するものになります。

上田議長

観光まちづくり基金 923 万 1000 円。それに伴う財源の更正では今回上がってます都市計画費の王地山公園の委託料 923 万 1000 円です。

そうした中で、観光まちづくり基金というのは、丹波篠山の観光に帰する

ものに使用するというので、また様々なところに観光あるんですけども、今、この基金の総額と、もしこの 923 万 1000 円が、全体から集まった中で、支出されるのか、これは同じ基金の中でも、ある程度王地山公園用とか、この城下町ように、ストックしておいたものを回したのか。その基金の総額、そして、何%を使用したのか、なぜこの王地山公園のほうで行ったのか。その辺の詳しい説明をしていただけますか。

行政経営部

観光まちづくり基金の補正後の残高の見込みは 4907 万円となっています。

先ほど議長が言われた中身の振り分けについて、この観光まちづくり基金は市営駐車場の料金や大正ロマン館から入ってくる市有地貸付料などを原資にして積立てしていますが、そもそも平成 21 年に王地山公園ささやま荘運営基金が廃止になりまして、当時それを原資として観光まちづくり基金として整理したという経緯がございまして、この王地山公園ささやま荘運営基金の残高が当時 1,600 万程度ございました。このほかささやま荘からの市有地貸付料を合計しますと、現在残高の中で、2,400 万程度が、王地山公園ささやま荘関連をもととの原資とした積立てになっておりますので、今回王地山公園の周辺の整備ということで、この分を充当させていただくという整理をしております。

上田議長

条例の中では、丹波篠山市の観光づくりに期するために、この基金を積立て必要な事業に充当するという内容だったんですけど、ある程度そのことが理解しなければ、なぜ王地山公園なんだ、なぜ城下町なんだというところが言われますので、充当財源いうところの説明が必要かなと思ひまして質問させていただきました。

■公平委員・固定資産評価審査委員・監査委員・選挙管理委員会

日程第 1 議案第 6 1 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 2 号）

公平委員・固定資産評価審査委員・監査委員・選挙管理委員会説明

【主な質疑】

安井委員 この 2 月の衆議院選挙の費用はいくらでしたか。

公平委員・固定資産評価審査委員・監査委員・選挙管理委員会 衆議院議員総選挙費、今回ですが 3265 万 1652 円です。

安井議員 大体選挙って、3000 万ぐらいかかっているというのは持ったんですけども、500 万近いお金が兵庫県のから事前に分配されたよりも、余分にかかるわけなんですけども、その辺りの要因というのは何とお考えですか。

公平委員・固定資産評価審査委員・監査委員・選挙管理委員会 兵庫県から交付される概算額というのは、やはり一定の額を兵庫県で積算をされて、市へ入ってくるものになっております。あくまでも、以前の選挙の実績額に基づいて、大体ですが 8 割から 9 割を概算額で頂くという形になっております。

■議員協議

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

— 部長、市長等への質問等なし —

■意向確認

日程第 1 議案第 6 1 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 2 号）

—— 修正・反対等の意見なし ——

向井座長 この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

—— 異議なし ——

向井座長 また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

—— 異議なし ——

大内副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

16：45 散会